

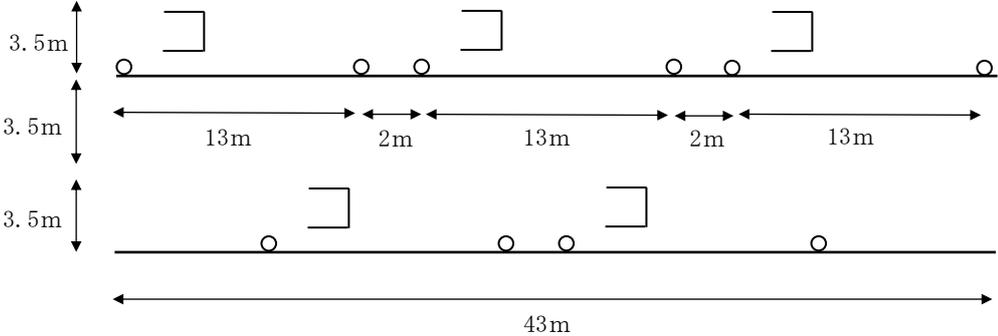
交通誘導警備業務（2級）実技訓練運用マニュアル No.6

科目	○ その他事故の発生時における応急措置要領	使用機材	セフティコーン・・・・・・・・・・30本 セフティコーンリング・・・・・・・・30個 コーンバー・・・・・・・・・・15本 停止表示板・・・・・・・・・・5枚 トラロープ（50m）・・・・・・・・5本 大旗・・・・・・・・・・5本 発炎筒・・・・・・・・・・5本
実施訓練細目	○ 事故現場における二次災害の防止要領	実施場所	屋外又は屋内
		時間配分	40分
		受講者数	50名
教本参照ページ		講師	責任講師—1名、講師—4名

内 容

訓練目的	高速自動車国道において車線規制による交通誘導警備業務を実施中に、規制帯に接触する交通事故が発生したことを想定し、二次災害防止要領を習得させる。
------	---

状況設定	<p>1 使用資機材を下図のとおり配置する。</p> <p>〔資機材設営図〕</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>凡例</p> <p>○ セフティコーン 発炎筒</p> <p>— コーンバー ▲ 停止表示板</p> <p>ア～ウ …セフティコーンカバーの種類</p> </div>
------	--

	セフティコーンカバーの種類	
	開始時の発炎筒と停止表示板の設置位置	 <p>① 発炎筒は、助手席コーン基部（セフティコーンリングの上）に置く。</p> <p>② 停止表示板は、コーンバーの真下よりやや外側に置く。</p>
	<p>2 個別訓練会場の設営は、会場の広さ等を勘案して行う。例を示すと下図のとおりである。</p> <p>【個別訓練設営図】</p> 	
実施要領	<p>1 <時間配分> 40分（内訳：解説、模範演技、集合訓練-10分、個別訓練-3分×10回=30分）</p> <p>2 責任講師は、受講者を集合させ、「二次災害防止要領」の実技訓練を実施する。</p> <p>3 責任講師は拡声器を使用して、以下の説明を行う。</p> <p>「交通誘導警備実施中の現場付近にて、一般車両が工事規制帯に衝突する交通事故が発生したため、警備員が事故現場にかけつけ、運転手の負傷の有無を確認し、停止表示板設置等の二次災害防止措置を行う。なお、運転手が乗車している車両があると想定する。」</p> <p>4 責任講師は他の講師に、事故現場における二次災害防止要領の模範演技を行わせるとともに、受講者に対し、拡声器を用いて、解説を行う。</p> <p>号令：「只今から、二次災害防止要領の模範演技を実施する。始め。」</p> <p>(1) 警備員は①の位置で講師に正対し、「実施します。」と申告する。</p> <p>(2) 大旗を右手に持ち（片ひざをつき、取り上げる。）、右向け右をし、駆け足で事故車両の助手</p>	

	<p>席横②に移動する。</p> <p>(3) 事故車両の助手席側から運転手をのぞきこみ、「大丈夫ですか。」と問いかける。</p> <p>(4) 続いて、事故車両の運転手に、「停止表示板と発炎筒をお持ちですか。二次災害防止のため、私が設置しますので、非常点滅灯をつけて下さい。発炎筒を取ります。」と告げ、置いてある発炎筒を左手で取り、発炎筒を点火する動作をし、路側帯上を駆け足で車両の後方9メートルのセフティコーンの手前1メートル(③の位置)まで移動(発炎筒は、左肩の高さより上に上げる。)し、安全確認(目視)をした後に右足を踏み出しながら路側帯上で左腕を伸ばして車道の上に置く。</p> <p>(5) 警備員は、車道側を見ながら向きを換え、車両後部まで路側帯を駆け足で戻り、道路に平行となって車両が進行してくる側に顔を向け安全確認を行い、「よし。」と呼称、大旗を開き右手に持ち、事故車両のトランク④の位置へ移動し、左手で停止表示板を取り、事故車両の右後部後方約5メートル(4~6メートル)のところに設置する。</p> <p>(6) 後続車両を誘導するため、進行してくる方向を注視しながら⑤の位置(事故車両の左後部から3~4メートル後方)まで後ずさり移動する。</p> <p>(7) 進行してくる車両方向に対し、左足を引きやや半身の体勢になり、右手に持っている大旗を垂直よりやや右前方に上げ、後続車両の運転手を注視しながら幅寄せの合図を5回行う。戻すときは、左肩の高さから手首をやや外側に返しぎみにしながら(大旗がからまないように工夫しながら)元の位置まで戻す。</p> <p>(8) 警備員は基本の姿勢となり、大旗を絞り左手に持ち、右向け右を行い、路側帯を開始位置まで駆け足で移動する。</p> <p>(9) 大旗を巻き揃え右足下に置き、講師に正対し、「終了しました。」と申告する。</p> <p>(10) 講師は、「やめ。」の号令をかける。</p> <p>5 責任講師は、模範演技の解説後、全習法→分習法→全習法による集合訓練を行い、個別訓練に順次送り出す。</p> <p>6 他の講師は、個別訓練会場に到着した受講者に対し、適宜誤りを具体的に指導し、錬度の向上に努め、終了者は、再び集合訓練会場へ戻す。</p> <p>7 責任講師は、一定時間経過後、受講者を集合させ、全体の注意指導を行い、実技訓練を終了する。</p>
<p>指導の ポイント</p>	<p>1 大旗を取り上げ右手に持ち、右向け右をし、駆け足で事故車両の助手席横②に移動したか。</p> <p>2 事故車両の助手席側から運転手をのぞきこみ、「大丈夫ですか。」と負傷の有無を確認したか。</p> <p>3 事故車両の運転手に、「停止表示板と発炎筒をお持ちですか。二次災害防止のため、私が設置しますので、非常点滅灯をつけて下さい。発炎筒を取ります。」と申告したか。</p> <p>4 発炎筒を進行してくる車両から見えるように左肩の高さより上に掲げて路側帯を駆け足で9メートル後方のセフティコーンの1m手前③まで移動したか。</p> <p>5 後続車両の安全確認を行った後に、路側帯から発炎筒を、左腕を伸ばして車道の上に置いたか。</p> <p>6 車両後部まで戻ってきて車道に出る前に後続車両が進行してくる方向の安全確認「よし。」と呼称したか。</p>

- | | |
|--|--|
| | <p>7 トランクを左手で開けて停止表示板を取り出し、事故車両の右後部から4～6メートルの位置に設置したか。</p> <p>8 後続車両を誘導するため、事故車両の左後部バンパーから3～4メートルの位置⑤に移動したか。</p> <p>9 幅寄せの合図の際、体を後続車両方向に正対させ、左足を引いてやや半身の体勢になったか。</p> <p>10 幅寄せの合図の際、後続車両の運転手を注視しながら右側頭上から大きく半円を描くようにゆっくりと振り始め、左肩まで投げるように5回振っているか。また、戻すときは、左肩の高さから手首をやや外側に返しぎみにしながら（大旗がからまないように工夫しながら）元の位置まで戻しているか。</p> |
|--|--|